

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 15 日

申請者 氏名又は名称
住所
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

山下設備
〒633-0051 奈良県桜井市河西375-9
代表 山下昌久
TEL 090-5245-9032
naebrcgz8s@i.softbank.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	二宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	人淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 15 日

届出者

氏名又は名称

山下設備

住 所

〒633-0051 奈良県桜井市河西375-9

代表者氏名

代表 山下昌久

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	山下設備		
住 所	〒633-0051 奈良県桜井市河西375-9		
フリガナ 代表者の氏名	代表 山下昌久		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
業者の住所 事業所の所在地	桜井市河西394	桜井市河西 375-9	令和3年9月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

両面に施してあります。

本書には不正防止処理を

奈良県桜井市

住民票

(1枚中 1枚目)

世帯主	(省 略)						
住所	大字河西 3 7 5 番地の 9						
氏名	山下 昌久				個人番号	住民票コード	
旧氏	*****				(省 略)	(省 略)	
生年月日	昭和39年 9月 7日	性別	男	住民となった日	昭和40年10月15日	続柄	(省 略)
前住所	奈良県桜井市大字河西 1 7 4 番地の 2 A 1 0 1				平成27年 8月28日	転居届出	
1 本籍	(省 略)				筆頭者	(省 略)	
第30条の4.5規定区分	*****				在留カード等の番号	*****	
在留資格	*****		在留期間等	*****		在留期間の満了の日	
消除欄							
備考							
氏名	(以下余白)				個人番号	住民票コード	
旧氏							
生年月日		性別		住民となった日		続柄	
前住所							
本籍					筆頭者		
第30条の4.5規定区分					在留カード等の番号		
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日	
消除欄							
備考							
氏名					個人番号	住民票コード	
旧氏							
生年月日		性別		住民となった日		続柄	
前住所							
本籍					筆頭者		
第30条の4.5規定区分					在留カード等の番号		
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日	
消除欄							
備考							
氏名					個人番号	住民票コード	
旧氏							
生年月日		性別		住民となった日		続柄	
前住所							
本籍					筆頭者		
第30条の4.5規定区分					在留カード等の番号		
在留資格			在留期間等			在留期間の満了の日	
消除欄							
備考							

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 3年 9月15日

奈良県桜井市長

松井 正剛



本書には不正防止処理を

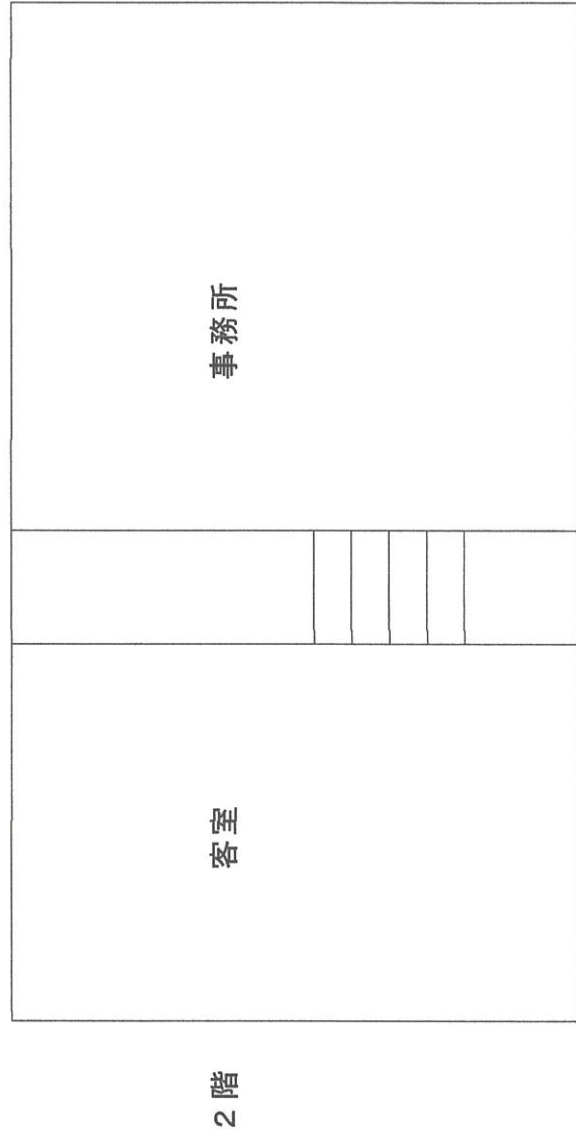
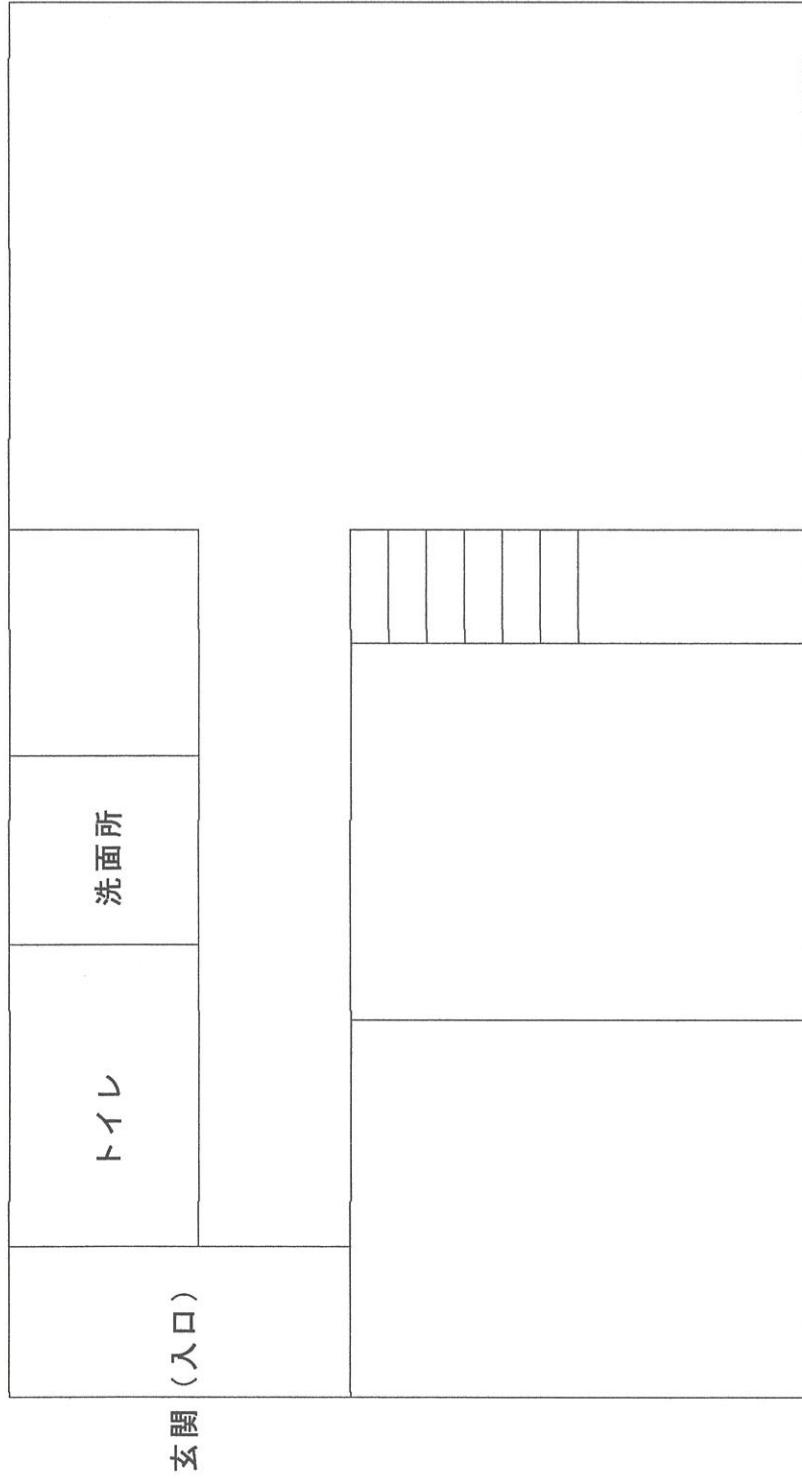
2920620210915500000000000041350202050000006121010004799001001

両面に施してあります。



山下設備
枚井市河西375-9

山下設備平面図 桜井市河西375-9





事務所（2階）



倉庫